

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	水道、ガスメーター出庫業務
委託業務場所	大津市松山町9番11号 大津市水道瓦斯工事店協同組合倉庫
概要	水道瓦斯工事店協同組合倉庫での水道、ガスメーターの出庫業務
契約期間	委託業務開始日から令和6年3月31日まで
契約年月日	令和5年4月1日
契約金額	金3,009,600円 (うち消費税額及び地方消費税額¥273,600を含む)
契約の相手方	[名称] 大津市水道瓦斯工事店協同組合 [所在地] 大津市松山町9番11号
契約相手方の選定理由	大津市水道瓦斯工事店協同組合は、メーターを施錠可能な倉庫内で種別毎に厳正保管し、随時出庫できる体制が整っていること、また駐車スペースの確保ができ安全かつ確実にメーターの出庫が可能なこと、貯蔵品の保管場所である山上倉庫から近傍地で運搬が円滑に行えることなどから、当該業者と随意契約する。
担当課・電話番号	料金収納課 077-528-2625
根拠規程	地方公営企業法施行令第21条の14第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 6 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。